

第2回 大牟田市立学校適正規模・適正配置検討委員会（摘録）

【日 時】 令和7年9月26日（金） 15:00～16:40

【場 所】 北別館4階 第1会議室

【出席者】 検討委員会委員 14人
教育委員会事務局 6人

【次 第】 司会：学校再編推進室主査

1 開会

2 議題

（1）第1回 大牟田市立学校適正規模・適正配置検討委員会の摘録について

発言者	発言内容
委員長	議題に入ります前に、会議の公開・非公開の確認をいたします。 本日の会議も原則公開で進めたいと思います。 ただし、状況によっては、会議の途中であっても公開・非公開の取扱いを皆さんにお諮りすることもあります。 このような取扱いでよろしいでしょうか。
全委員	異議なし。
委員長	それでは、会議次第に沿って進めさせていただきます。本日の議題は4つあります。 初めに、議題（1）第1回検討委員会の摘録についてです。 摘録については、既に確認いただいていると思いますが、前回事務局から、会議は原則として公開とし、会議の摘録は、検討委員会の承認を受けた後公開とすると説明があり、ご承認をいただきました。 そこで、摘録の取扱いについて、2点皆さんにお諮りいたします。 1点目は、摘録の内容に修正等がなければ、この内容が市の情報公開センター及びホームページに公表されることになります。 皆さん、まずこの内容でよろしいでしょうか。
全委員	異議なし。
委員長	ありがとうございます。それではこの内容で公表となります。 2点目は、この摘録には、議事の経過及びその結果を明確にするため、2名の委員に署名をお願いしたいと思います。 この署名の委員に、「葉玉副委員長」と「西田委員」をお願いしたいと思います。皆さんいかがでしょうか。
全委員	異議なし。
委員長	ありがとうございます。 それでは2名の委員におかれましては、会議終了後それぞれ署名をお願いいたします。摘録の取扱いについては、以上です。

（2）第2期実施計画に係る進捗整理について

①白川小学校と平原小学校の再編

②小規模特認校（上内小学校、玉川小学校）

発言者	発言内容
委員長	本日の議題に入る前に、前回から少し間があきましたので、簡単に振り返りをしたいと思います。 前回の検討委員会では、まず教育委員会から、適正規模・適正配置計画第2期実施計画に係る進捗整理、及び今後の小学校の再編整備のあり方、の2点について諮問を受けました。 続いて事務局から、諮問理由1つめの白川小学校と平原小学校の再編について、2つ目の小規模特認校制度について、3つ目の今後の小学校の再編整備のあり方について、の3点について説明を受け、質疑等を中心に協議を行い、皆さんと共通認識を図ったところです。 本日の会議では、前回お知らせしたとおり、議題（2）第2期実施計画に係る進捗整理について、2点検討を行います。 1点目は、白川小学校と平原小学校の再編についてです。 前回事務局から説明がありましたが、この2校の再編については、前計画（大牟田市立学校適正規模・適正配置計画）では、平原小学校の小規模化が進行していることから、小学校の再編計画より先行して、再編を検討するとしていました。 しかし、児童数の増加により、学級数も小規模ではありますが一定規模で維持されていることから、先行しての再編は行わず、第2期実施計画のとおり、令和7年度に検討委員会を設置し、検討を行うこととされました。 したがって、今回の検討委員会で検討するということになります。 そこで、検討するにあたって、いくつか念頭に置くべきことがあると思います。 前回説明がありましたように、大牟田市の人口、そして児童生徒数の推移等から、とりわけ出生数が加速度的に減少をしていること、また令和13年度には、適正規模に満たない小規模校が19校中16校、そのうち7校はクラス替えができない6学級以下の規模になると予測されます。 その上で、前計画のとおり、この2校の再編を先行して行うのか、あるいは、全市的な再編を検討する必要がある、これは新たな再編整備計画を検討するということですが、その中で検討を行うという考え方もあると思います。皆さんのご意見をお伺いしたいと思います。 なお、もう1点、平原小学校に隣接する高取小学校の状況が心配です。 令和元年の第2期実施計画では、小規模校ではありますが、児童数学級数とも一定規模で安定をしていました。しかし、今回の児童数の推移、前回説明があった資料3-1を見ていただくと、令和12年から児童数が100人を下回る見込みとなっており、小規模化が急速に進行していくと見込まれ、懸念されます。 そこで、まず委員から、高取小学校の状況等についてお話をさせていただいて、あわせてご意見もいただければと思っております。 また委員には、平原小学校の状況とあわせてご意見もいただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。 それでは、委員からお願いします。
委員	高取小学校に子どもが1人通っています。子どものクラスは17人で、高取小学校で初めて20人以下になったタイミングでした。以降も、入学してくる児童は10人台なので、やはり少ないなという思いはあります。 自分も高取小学校卒業で、30年以上前になりますが、その時は1学年3クラス、600人ぐらいの人数がいました、その時と校舎は一緒ですが、校

	舎も余っていて、色々活用できたらと思い、今PTA活動などを行っている状況です。 児童が少ない分、先生も少ない状況で、特別支援学級では各学年に児童がいて、1人の先生が4学年の授業をしていたと聞きました。黒板を4つに分けて色々な授業をやっている状況を見ると、先生の数も足りていないのかな、児童が少なくても先生は充実させてほしいなという思いはあります。そのために、合併したり、小規模特認校のような形をとられているのでしょうか。 安全面も、ある児童がベランダの手洗い場に手を洗いに行っていて、手すりに上っていて、危険だなと思う場面がありました。先生は1人で見ていたので、そういうのも含めて、児童の人数が少なくなっていますが、教育環境も充実させていければと感じている状況です。
委員長	ありがとうございました。 それでは、委員お願いします。
委員	子ども2人は平原小学校出身です。下の子が中2になってしまったので、2年前の情報でしかお話しはできないのですが、2年前に子どもが卒業したときの6年生は、1クラスで20人ぐらいだったと思います。 先生たちも高取小学校と一緒に、たぶん子どもの数でしか振り分けられていないので、教頭先生、校長先生が走り回っているという状態でした。 ですので、PTA活動なども小学校のPTAではやりきれないので、今の御木中学校の平原小OB達が手伝いに行っているという状態です。 今も平原小学校の、例えばペンキ塗りやプールの日除けをつけるとかは全部平原小OBのPTAが平原小PTAと一緒にやって、それでも足りないので、子どもたちも手伝っている状態です。 私の子どもがいたときは、先生たちの目は届いていたと思います。やはり人数が少ないので。色々な学年の先生も見えてくれるし、色々な学年との交流ができと思っていたので、小規模なりにいいところはあるのかなと思っています。
委員長	ありがとうございました。 やはり学校の規模によって学校運営上の色々な問題が、委員が言われたように、教育内容的には学校規模が小さくなると、先生が1人1人行き届いて子どもを見ることができそうですが、例えば先生の数が減ってくると、見ようと思っても目が行き届かないという状況が当然出てくるわけです。だからあまり小規模になるとそういう問題が出てくるという状況を、改めてよく理解することができたと思います。 それと委員、白川小学校との再編について、今の平原小学校の保護者や地域の方の間で、話が出たりしますか。
委員	私の耳には入ってきていません。 皆さん「もう時代だよ」と結構柔軟な考えをお持ちいただいており、地域の方々も協力していただくので、すごくありがたいです。特に何か問題になっているというのは聞いたことはありません。
委員長	ありがとうございます。 今規模的に落ち着いてきていますからね。 その他、ご意見等あればお伺いしたいと思います。
委員	高取小学校と平原小学校の実態をお聞きして、全市的に見ても、これからおそらく他の小学校もどんどん小規模化していく、そういう道筋をたどっていくということが簡単に予測されます。

	平原小学校と白川小学校の再編ということで話が進んでいます、例えば平原小学校と白川小学校の再編が終わった後、やはり高取小学校も再編しないと小規模化するとしたときに、大変な思いをして再編して、再編が終わって落ち着いたところに、わずか数年のうちにまた再編というのが、やはり学校現場として、特に子どもたちの負担になるのかなと思います。 全市的に小規模校が増えてきているので、そういうところがすごく懸念されると思います。 部分部分を見ていくとそういう危険に陥ってきますので、全市的に小規模化が進んでいるのであれば、やはり視野を広く持って、全市的に考えていくのがいいのではないかなと思います。
委員長	ありがとうございます。 全市的な小学校の再編整備計画の中で検討すべきではないかというご意見だったと思います。 やはり長期的に少し先を見ながらの話になると思います。 今言ったように、再編し、また次の小規模校が出てきてまた再編という状況が起こる可能性があるわけですから、小学校の場合は、全市的な視点で再編計画を検討するべきではないかというご意見でした。 ただいまの意見に関連して何かご意見等ありますか。
委員	倉永小学校も、現在各学年1学級ずつの6学級という状況です。 先ほど委員（保護者）が言われていたように、少人数になるとすごく目が行き届きやすいし、子どもの学習指導も細かくできると実感しております。 ただどうしても1学級状態になると、隣の学級があるときと比べると、隣の学級の先生に相談とかができていないと特に今年感じています。 昨年度まで羽山台小におり、2学級ずつあったので、学年同士で話し合いをよくしていました。でも今年は学年で1人ぼつんといるので、そこが先生たちの不安なところでもあるのかなと感じています。 子どもたちもクラス替えがないので、お互いこの人はこんな人という固定観念があり、切磋琢磨する雰囲気生まれにくいかなと感じているところでは。 また1学級ずつしかないで、教師の数も少なく、実際に先生1人の業務量も多くなっています。校務分掌も教科だけでも1人で2教科とか持たなければいけないので、こっちの話し合いに行ったりこっちの話し合いに行ったりという部分も出てきています。 また、学年のことを全部1人でやっていますので、その分、放課後の準備とかも時間がかかっていて、子どもと向き合う時間をどう作ろうかというところでも、すごく工夫がいるなと思っていますところでは。 そう考えたときに、この後の話になると思いますが、複式学級とかも課題が出てくるのかなと思っていますところでは。
委員長	ありがとうございました。その他ご意見等はありませんか。 ないようですので、これまでの協議内容等を踏まえて、まとめをしたいと思います。 白川小学校と平原小学校の再編については、平原校区における児童数及び学級数が一定規模で維持されているため、前計画における先行しての再編を見送り、今後検討される全市的な小学校の再編整備計画の中で改めて検討を行う、というまとめで皆さんいかがでしょうか。
全委員	異議なし。

委員長	ありがとうございます。この点についてはまとめが確認できました。それでは次に進みます。 2点目は、小規模特認校、上内小学校と玉川小学校についてです。 この協議に入る前に、前回追加資料としてお願いしていました、県内の小規模特認校制度の実施状況について、事務局で作成していただいていますので、説明をお願いします。
学校教育課長	資料に基づき、県内市町村立小・中・義務教育学校における小規模特認校制度の実施状況について説明。
委員長	小規模特認校制度の導入の目的というのは、それぞれの自治体で若干違っているようです。 福津市は複式学級を回避するためということで、大牟田市の導入目的と同じと思います。 豊前市については、目的が多様な特性を持つ児童の受入れと少人数での学び希望への対応ということで、複式学級がありますが、多分特認校制度を導入しても複式学級が解消できない状況がずっとある、もともと小規模校の学校かなというのが読みとれると思います。 複式学級回避の目的以外にも、こういう目的で制度を導入されているというのがわかりました。 例えば、豊前市は今後統廃合の予定と書かれていますが、具体的な情報がありますか。
学校再編推進室長	豊前市におきましては、現在中学校が4校、小学校が10校あります。 これを将来的に、中学校1校、義務教育学校1校、小学校2校に再編整備していくということで準備が進められているところでございます。
委員長	かなりの再編になりますね。 資料ありがとうございました。協議に入ります。 小規模特認校については、前回、上内小学校及び玉川小学校の小規模特認校制度の導入経過、そして両校の児童数・学級数の状況等について説明を受けました。 かなり厳しい状況にあると理解しましたが、このことも踏まえながら、小規模特認校制度並びに学校再編のあり方について、検討を行いたいと思います。 検討にあたっては、先ほどの白川小学校と平原小学校の再編の場合と同様に、全市的な少子化の進行により、小学校の急速な小規模化が見込まれているということが1つあるかと思います。 さらに高取小学校においては、令和12年度には児童数が100人を下回るなど、小規模化が急速に進行すると見込まれています。今後、この複式学級が、上内小学校及び玉川小学校に限らず、他の小学校においても発生する可能性があると思慮されます。 このような状況を念頭に置いて、協議に入りたいと思います。 まず、今後、上内学校小及び玉川小学校以外に複式学級の発生が見込まれる場合、どう対応するのか。小規模特認校制度を導入し、複式学級を回避するのか、あるいは、学校再編の原則どおり、再編に向けて保護者、地域と協議を進めていくのか、このことについて検討したいと思います。 なお、令和4年度の検討委員会では、「今後の学校再編の考え方として、小規模化の進行に伴い複式学級が発生する場合、学校再編の原則どおり再編とする。しかしながら、学校再編に関し、保護者・地域の理解が得られない場合は、複式学級の回避策として、小規模特認校制度を導入する。それでもなお、複式学級の解消が困難である場合は、学校再編の協議に入ることが妥当である」と答申しています。

	あわせて、小規模特認校制度の検証、導入した結果どうなったかをしっかり検証して、見直しの時期を逸しないよう要望すると、答申しています。 それでは、皆さんから小規模特認校についてご意見をいただきたいと思います。よろしくお願いします。
委員	先ほど小規模校について、メリット、デメリットの面を申し上げました。 小規模特認校になって複式学級が増えた場合も、また課題が見えてくるのではないかと考えています。 1つは、1人の先生が2学級の担任となってしまいますので、授業するだけでも2倍の準備をしないといけないという点は非常に難しさがあると考えております。 また、複式学級が学校で2学級となると教頭が配置されなくなり、他の先生方がそこを埋めないといけないということが出てくると思っています。 そう考えたときに、小規模特認校を増やすというのは課題があるのかなと思っています。やはり子どもたちの学習環境を整える上では、適正規模の12～18学級が適切になってくるのかなと思っていますところでは。
委員長	ありがとうございました。 その他、ご意見等はございませんでしょうか。
委員	前回は複式学級を経験したということで色々お話をさせていただきましたが、その時は教師側にスポットを当てたお話だったので、子どもの立場をお話させてもらいたいと思います。 小規模校だから目が行き届いて、丁寧に学習保障ができるというメリットももちろんあります。 でもそれは何となく家庭教師っぽい感じで、今の子どもたちの学習は、主体的で対話的な深い学びということで、ある程度的人数が集まって自分の考えを「ああでもない」、「こうでもない」と出し合う中で、子どもたちの学びが広がったり深まったりするというところで、対話をすごく大事にして、私たちは授業をさせてもらっています。 そうなったときに、やはり人数が少ないというのは、その条件があまりよくないということもあるのかなと思います。 また小学校ですので、中学校みたいにクラブ活動は活発ではありませんが、自治的な活動ということで、4、5、6年生で、縦の繋がりを大事にしたクラブ活動を年に10～12時間ほどしています。 その中で、人数が少ないとクラブの数が少なくて、選ぶこともできないという条件が出てきます。同じ公立学校に通う子どもたちとして、教育環境に差ができるというのは、よろしくないと考えています。そうすると、適正規模の12学級から18学級があれば、どの学校に通っても大体子どもたちが同じような教育環境の中で育っていくことができます。 小規模化した学校が今後複式学級になってしまうということがないように、なかなか地域の方の理解が得られないという難しい部分もあるかもしれませんが、子どもたちのことを考えてある程度の規模の中で育っていく大切さを丁寧にずっと説明しながら、ご理解をいただくことが大切かなと思っています。 先ほど全市的にと言わせてもらいましたが、やはり小さな学校ができるのではなくて、全市的にある程度の規模の学校を作っていくという考え方で、早急に整備をしていく必要があるのではないかと考えます。
委員長	ありがとうございます。

	その他、ご意見等ございませんでしょうか。 前回は協議しましたが、今いただいたご意見をまとめると、1つは、小規模校のメリット・デメリットをそれぞれ挙げていただきました。 いつもと思いますが、小規模校は1クラスの子どもの数が少ないので、きめ細やかな1人1人行き届いた指導ができるというメリットはあります。 ところが、それは小規模校以外でも従来からずっとやってきた少人数指導、例えば習熟度別とかTT（ティームティーチング）などである程度補うことはできると私は思います。 しかし、人数が少ないために出てくるデメリット、委員からもご意見が出ましたが、例えばクラス替えとか切磋琢磨の問題は、人数が変わらない限り解消が困難なわけです。そこをどうしますかということで、いつもこういう場面では議論をするわけです。 それから教員の配置の問題です。どうしてもクラスが減るとそれに伴って教職員の配置数もが少なくなります。 先ほどの令和4年の答申の前に、平成23年にも答申がありました。その時に、複式学級になって6学級から4学級になると教頭が未配置になってしまいます。そうすると、もちろん学習面においても色々な問題が出ますが、学校運営上相当大的な問題があります。学校運営面をどうするのかという問題が大きく論じられたのを記憶しています。 それから、教育環境、格差の問題が出ました。学校規模によって教育環境や学習環境に格差があっているのかと委員の方からご指摘がありました。まさにそれが一番大事なことだと思います。 この問題は、答申の中にもきちんと書かれています。さらに答申を受けて現在の第2期実施計画の4ページにも「教育の機会均等と教育水準の維持向上を図るため、学校規模の格差による教育上の問題を解消し、できるだけ適正規模となるよう通学区域を見直す必要がある」と書かれています。もちろんこれは再編も含まれる話です。 教育の機会均等や教育環境の維持向上を図るために、学校規模の格差による問題を解消する、できるだけ適正規模になるよう、均等な学習機会や教育の質を確保する必要があるわけですので、こういうことを頭に入れておく必要があるのではないかと考えております。 その他何か意見等ございませんか。 それでは、小規模特認校についてまとめに入りたいと思います。 令和7年度の推計によると、大牟田市の小学校における学級数及び児童数は、出生数の加速度的な減少や年少人口の減少等によって、児童数の減少が続く、令和13年度には、適正規模に満たない小学校が19校中16校になると予測されています。 このように、市内全域で小学校の小規模化が進行していけば、上内小学校及び玉川小学校以外の学校においても、複式学級編制となる可能性があり、懸念されるところです。 複式学級編制は、子どもたちにとっても、教員にとっても負担が大きく、学校規模による教育環境の格差が大きく生じないためにも解消が必要であると考えます。 そのためにも、複式学級編制が見込まれる前に、適正な学校規模が保てるように、全市的な小学校の再編計画を整備し、早急に再編整備を進める必要があると整理したいと思います。 また、今後は小学校の再編整備を進めていくことから、新たに小規模特認校制度の導入はしないということでまとめたいと思います。 いかがでしょうか。皆さんよろしいですか。
委員	今日は、非常に貴重な小規模特認校制度の実施状況についての資料を提供していただき、ありがとうございました。 先ほど質問すればよかったのですが、この資料は大牟田市と似た目的で

	小規模特認校制度を導入されている市を中心に選んであるということでしたが、小規模特認校制度の目的として、複式学級の回避、多様な特性を持つ児童の受け入れ、少人数での学び希望への対応、以外の目的で実施してある例は、他にございますか。
学校教育課長	そこまで詳しい聞き取りはしていませんが、先ほど委員が言われた3つの目的で特認校制度を導入してあるところがほとんどです。
委員	ありがとうございます。十分参考になる資料だったと思います。 委員長からまとめが出されましたが、各委員からの色々な話を聞いて、特に小規模校特認校制度の議論の推移については、基本的なところは私も全く同感でございます。 小規模で児童の数が減れば、業務量が減っても仕事の数は変わらないですよ。例えば何クラスあっても、試験問題は作らないといけなとか。私も経験がありますけれども。 そういう意味では、小規模特認校制度の運用と、少子化に対応していくために何か必要じゃないかということで、私もこの議論に参加させていただいていると考えていますし、上内・玉川両校については、小規模特認校制度を活用しても複式学級編制となる見込みがあるということは、非常に重いことではないかと感じております。 それを踏まえた上で、上内小学校の例で言いますと、前回の資料5－1では、令和7年度も上内小学校の在籍児童数 60 人のうち、いわゆる特認校児童が 40 人おります。これまでの推移を見ましても、特認校制度導入から長らく、特認校児童が一定数いたということがわかるわけです。 これはある意味、小学校の教育環境を守るために非常に重要な役割を果たしてきているのではないかと思いますし、少人数指導の制度に魅力を感じて、児童や保護者からすると、そこに活路を見出してというか、新たな学びの機会を求めてというか、そういうことで、特認校に来ている子どもたちがいるということが見て取れるかと思います。 私は高校の教員でしたので、現在、全日制課程、通信制課程、定時制課程の色々な課程がありますが、通信制課程、定時制課程に進む高校生の数は、10%に近づいてきている状況です。 そういう意味では、非常に色々な学びの機会を求めているのが、現在の児童生徒ではないかなと感じております。 大牟田市の子どもたちにとって特認校制度が選択肢の1つにもなっているとも読み取れるかなと思っております。 そういうことを踏まえ、小規模特認校制度のあり方については、学校再編を絡めて今後色々な取組みがされていくと思いますが、もしこれまでの特認校制度を継続しないとなった場合は、現在の特認校児童の居場所がなくなってしまうのではないかと少し安易な懸念をしているところもありますので、上内小学校、玉川小学校の再編について保護者や地域の方々と協議を始めるとなった場合は、そのことを踏まえて、特認校児童の存在を視野に入れていただいて、全市的な教育の充実並びに振興というところが大事かなと思ったところです。 両方にぶれた意見になってしまいましたが、そういう風に感じたところです。
委員長	ありがとうございました。その他、意見ございませんでしょうか。 前回、上内小学校と玉川小学校の小規模特認校制度の申請事由一覧を資料としていただきました。 そこでは、委員ご指摘のように、少人数制度が魅力という申請理由が一番多いです。 しかし、先ほどから言っていますが、少人数制度が魅力というのは学校

	規模の問題だと思うんです。6学級以上の小規模校であれば、少人数制度を生かした子ども1人1人のきめ細やかな指導が行き届くわけです。 ところが、今回は複式学級が解消できないという現実があるわけです。そうすると、これも前回からご意見が出ていますが、少人数学級を希望してきたのに複式学級になったということになれば、子どもたちや保護者にどう説明をするのかということです。6学級がきちんと保障できれば全然問題はない。6学級以上の学校のきめ細やかな指導というのは、学校がどれだけ努力をしてやっているかということですけど、6学級未満の複式学級になると大変な労力が必要になるということをまず言っておきたいと思います。 それから、受け皿の問題です。これは非常に悩ましい問題です。事務局何かコメントがありますか。
学校教育課長	小規模特認校制度で、少人数制度や上内に魅力を感じて来られている方が、特認校制度がなくなった場合は、原則は地元の学校に通うことになると思いますが、そういう理由で来ている子どもに関しては、個別対応で、他の大牟田市内の学校も検討する候補になると思っています。 一律に、すべて元の学校に帰りなさいという対応ではなく、個別対応しながら、保護者や子どもとしっかり意見交換をしながら、柔軟に対応する必要があると思っています。
委員長	ありがとうございます。そういう方法が一番ではないかと思います。 ふと思いましたが、適応指導教室、今の教育支援センターを充実してもいいのではないかと、ご意見を聞きながら思いました。 その他、ご意見等はございませんでしょうか。 それではまとめの確認ができました。 それでは次にいきますが、現在、小規模特認校制度を導入している上内小学校と玉川小学校については、前回説明があったように、令和8年度には、小規模特認校制度を継続しても、両校とも複式学級編制になる見込みです。 さらに上内小学校では、令和9年度に4学級、玉川小学校も令和10年度に4学級、両校とも複式学級が2つになると見込まれています。 この場合、子どもたちや先生方の負担が大きく、学校の教育環境や学習環境を整えていくのが大変であると、先ほどの委員のご意見にもありました。 さらに、学級減により教職員の定数減ということで、4学級になると教頭が未配置となりますので、学校運営上支障をきたすということになります。 先ほども触れましたが、令和4年度の検討委員会の答申では、小規模特認校制度を導入してもなお、複式学級の解消が困難である場合は、学校再編の協議に入ることが妥当であると答申されています。 このような状況から、上内小学校及び玉川小学校については、学校再編について、保護者や地域と協議を始める時期に来ていると考えられますが、皆さんいかがでしょうか。 答申等を踏まえての話もあろうかと思います。色々な課題もあるかと思いますがいかがですか。よろしいですか。
全委員	意見なし。
委員長	それでは、これまでの意見を踏まえてまとめたいと思います。 上内小学校及び玉川小学校については、小規模特認校制度を導入してもなお、複式学級が見込まれることから、今後は再編に向け、保護者や地域と協議を始めるということで整理をしたいと思います。

	以上のまとめでいかがでしょうか。
全委員	異議なし。
委員長	ありがとうございます。まとめの確認ができました。 それでは、ここで一旦休憩に入りたいと思います。
	(休憩 10 分)

(3) 今後の小学校の再編整備のあり方について

発言者	発言内容
委員長	時間になりましたので再開します。 議題（3）今後の小学校の再編整備のあり方について、です。 時間の関係上、今回は、今後検討するに当たって皆さんと議論の方向性について共通認識を図るにとどめて、次回の検討委員会で具体的な協議を行いたいと思います。 これまでの協議の中で、皆さんの共通認識として、次のことが確認できると思います。 出生数の加速度的な減少や年少人口の減少に伴って、全市的に小学校のさらなる小規模化の進行が見込まれている、このため、これまでの特定の学校での再編にとどまらず、全市的な小学校の再編について検討し、新たな再編整備計画を策定する必要があるということだったと思います。 しかしながら、市内全域を対象とする新たな小学校再編整備計画については、前回説明があったように、小学校は行政全般で市民生活と密接に関連しているため、新たな小学校の再編計画の策定にあたっては、よりよい教育環境の確保に向けた観点を中心にしながら、市の財政計画や地域における学校の役割、地域コミュニティのあり方など、様々な観点からの検討が必要となります。 そこで検討委員会では、今後の小学校の再編整備を進めるにあたって、次の4点を柱として、検討を行いたいと思います。 1 点目が、新たな小学校の再編整備計画の策定期間及び策定期間です。 これは、いつ検討委員会を立ち上げて、市で計画を策定し、その策定する期間がどれぐらいかということです。前は 10 年の計画だったと思います。途中で中間的な見直しもすることもあるでしょう。そういったことを議論したいと思います。 2 点目は、適正規模、適正配置の考え方です。 これについては、第 2 期実施計画にも書かれていますが、大牟田市における適正な学校規模は 12 から 18 学級です。適正な学校配置については、小学校は概ね 3 km 以内。国は 4 km 以内ですが、大牟田市の場合は 1 km 短くして 3 km 以内にしています。 これは、最適な教育環境というのはどういう環境だろうか、例えば 1 学級の人数はどれぐらいが最適なのかと考えると、全体の学校規模が出てきます。よく言われるのは、小学校低学年と高学年によって差が出ますが、平均で 20 人から 25 人と言われます。そうすると、18 学級だと学校規模は大体 450 人ぐらいになります。そういったことを論議する必要があるだろうと思います。 適正配置については、現計画では 3 km 以内となっていますが、公共の交通機関等を使った場合のことも書かれていますので、例えば具体的に広域に再編するとなると、スクールバスを使うと 3 km 以上というのが想定されるわけです。この件に関して国は 1 時間という目安の時間を設けています。これは、現計画の中に書かれていますが、スクールバスで 1 時間ということになると現実問題として 3 km 以上にできるわけです。

	そうであれば、どれぐらいの範囲でできるのかということも協議の内容になるのではないかと思います。 3点目は、学校再編の手法についてです。再編には2通りの手法があります。対等合併と吸収合併です。 対等合併というのは、複数の学校を統合する場合に、関係する学校すべて閉校し、再編した学校を開校する、対等な関係の統合になります。これが今まで大牟田市でやってきたことです。 吸収合併では、複数の学校を統合する場合に、1つの学校が存続し、他の学校は廃止となるということです。 よく市町村合併に例えられますが、例えば北九州市の場合と福岡市の場合です。北九州市の場合は門司、小倉、若松、八幡、戸畑の5市が対等合併しました。一方、福岡市の場合は、周辺の郡を編入して大きくしていきました。これが吸収合併です。 再編のやり方も2通りあります。今までは対等合併という形で、再編をする場合に協議会を設け、平均2年間かけて丁寧に準備をしていました。一方で、吸収合併は閉校して一緒になるだけなので、校名を変える必要はありません。 ですので、ここで考えるのは、今までは対等合併でしたが、吸収合併という合併の手法もあるのではないかと、これだけ急激な小規模化となれば、適正規模を保つためには、スピード感を持って再編しないといけないというときにこういうやり方もあるのではないかと、ということを論議する必要があると思います。 4点目は、再編を行った学校が、再度再編の対象となる場合の再編の手法です。これは現実的に考えられるわけですが、例えば、みなと小、天領小、駿馬小、天の原小について、特に天の原小は現在6学級ですので、何年先か長いスパンで見たときに、再編校同士の再編もあり得るということを考えないといけないと思います。この場合に想定される課題について整理をしていく必要があるのではないかと思います。 以上の4点について、次回の検討委員会で協議を行いたいと思います。よろしくお願いします。 今、委員長権限で4点と言いましたが、その他、これは協議した方がいいと思われる事項があれば、あわせて協議したいと思います。何かございますか。
委員	松原中学校で教頭をしております。 該当する学校ですので、確認させていただきたいと思います。 第2期実施計画では、令和9年度から小川町の通学区域を見直すとなっています。 今後、全市的な小学校の再編計画が策定されるということですので、小川町の通学区域の見直しについても、全市的に見直すと考えてよろしいのでしょうか。 学校の説明会とかで色々ご意見を伺うことがあります。 今後、小学校の再編計画を策定するのであれば、白川小学校と平原小学校の再編と同じように、小川町の通学区域についても、先行して見直すのではなく、全市的な見直しの中で改めて検討してはどうかと思います。
委員長	ご意見ありがとうございます。大事な案件ですね。 これも前回から懸案として考えられていた件ですが、小川町の通学区域については、前回、再編整備の経過の中で事務局から説明がありました。 第2期実施計画において、適正規模と通学路の安全確保の観点から、令和9年度に、天領小学校から大正小学校へ、宅峰中学校から松原中学校へ、通学区域を見直すとされています。 委員のご指摘は、令和9年度に見直すのではなく、今後検討される全市

	的な小学校の再編整備計画の中で、改めて検討した方がいいのではないかと というご意見だったと思います。 これについては、第2期実施計画を見直すことになります。そのため、 次回の検討委員会に向けて、事務局でまず検討いただくということになる かと思いますが、事務局どうですか。
学校再編 推進室長	先ほど委員からご案内ありましたとおり、白川小学校と平原小学校は、 具体的にいつ再編しますという計画までは至っておらず、令和7年度の検 討委員会で整理をするということになっており、今回の検討委員会でご協 議いただいたものです。 一方、通学区域の変更となる小川町につきましては、第2期実施計画の 中で、令和9年度から通学区域を変更するとしており、保護者や地域にも その旨説明しているところです。 そうした中で、今回改めて推計を出したところ、急激な少子化という新 たな課題が見つかっておりますので、このまま見直してよいのか、一度引 き取らせていただき、次回第3回の検討委員会において、教育委員会とし ての考えを改めてお示しさせていただきたいと考えております。
委員長	ありがとうございました。 それでは、小川町の通学区域の見直しについては、次回の検討委員会 で、事務局の検討結果の報告を受けて、協議したいと思います。 その他、ご意見等ございませんでしょうか。 他にご意見等がなければ、次に進みたいと思います。

(4) 議事のまとめ、次回の進め方

発言者	発言内容
委員長	本日最後の議題、議事のまとめ、次回の進め方に入ります。 議事のまとめですが、まず1点目、白川小学校と平原小学校の再編につ いては、適正規模・適正配置計画（前計画）での再編を見送り、全市的な 小学校の再編整備計画として検討すると、整理をしました。 2点目、小規模特認校制度については、小規模化した学校について、複 式学級編制が見込まれる前に、全市的な小学校の再編整備計画を整備し、 早急に再編整備を進めるとし、それに伴い、今後は小学校の再編整備を進 めていくことから、新たに小規模特認校制度を導入しないと整理しまし た。 あわせて、現在、小規模特認校制度を導入している上内小学校及び玉川 小学校については、令和8年度以降、複式学級編制が見込まれることか ら、今後は、再編に向け保護者や地域と協議を始めると整理をしました。 3点目、今後の小学校の再編整備のあり方については、今後、全市的な 小学校の再編について検討し、新たな小学校の再編整備計画を策定する必 要があるという共通認識のもと、計画を策定するには、よりよい教育環境 の確保に向けた観点を中心としながらも、様々な検討が必要となるため、 1つ目として、新たな小学校の再編整備計画の策定期間及び計画期間 2つ目として、適正規模・適正配置のあり方、考え方 3つ目として、学校の急速な小規模化の進行に合わせた迅速な再編が必要 となる場合の、再編の手法 4つ目として、再編を行った学校が、再度再編の対象となる場合の再編の 手法 この4点を協議の柱とし、次回の検討委員会で具体的に検討を行うこと としました。 以上のようなまとめで皆さんいかがでしょうか。

全委員	異議なし
委員長	ありがとうございます。 今回も、皆様のご協力により大変有意義な中身の濃い検討ができました。また予定時刻より早く、スムーズに進むことができました。感謝を申し上げます。 次回は、先ほど意見が出ました小川町の通学区域の見直しについて、事務局の検討結果の報告を受けて、協議を行います。続いて、今後の小学校の再編整備のあり方について協議を行います。 皆さんこれでよろしいでしょうか。
全委員	異議なし
委員長	それでは次回の開催等について、事務局何かございますか。
学校再編推進室長	次回、第3回の検討委員会の会議につきましては、前回ご案内しましたとおり、11月5日（水）午後3時から開催させていただきます。 会議の場所は、今回と変わり、職員会館3階の第2・第3会議室で行います。 本日は貴重なご意見を賜りました。ありがとうございました。
委員長	次回の会議について、皆さん事務局案でよろしいでしょうか。会場が変わっていますので、お間違えのないようよろしくお願いします。 その他、委員の皆さんから全体を通して何かございませんでしょうか。ないようでしたら、本日の協議を終わります。 ありがとうございました。

3 閉会